

## 第 37 回札幌市感染症対策本部会議 会議録

日 時：令和 4 年 3 月 18 日(金)19 時 00 分～19 時 30 分

場 所：本庁舎 12 階 1 号～3 号会議室

出席者：別紙座席表のとおり

### 【危機管理対策室長】

定刻となりましたので、ただ今から第 37 回札幌市感染症対策本部会議を開催いたします。危機管理対策室の荻田でございます。

先ほど開催されました北海道の対策本部会議において、まん延防止等重点措置終了後の措置内容等が決定したことなどを踏まえまして、今後の対応等について、本部長であります秋元市長からご指示をいただくため、本日の会議を開催いたします。

初めに、会議次第の「(1) 北海道の取組について」事務局からご報告をさせていただきます。

### 【危機管理対策部長】

事務局、危機管理対策部の永澤です。北海道の取り組みについて、ご報告いたします。

資料は北海道の本部会議資料をご覧ください。本日 18 時から開催された道の会議資料で、「年度末、年度始めにおける『再拡大防止対策』について」協議され、原案のとおり決定されたところです。

資料 1 をご覧ください。こちらは昨日、政府の本部会議で対処方針が変更され、その変更内容の概要についてまとめたものです。1 つ目、重点措置の終了です。北海道など 18 都道府県は 3 月 21 日で重点措置が終了することとなりました。

2 つ目、対処方針の主な変更点です。まずイベントです。イベント等の前後の活動における基本的な感染対策の徹底や直行直帰の呼び掛け等を行うものとされており、また、感染防止安全計画を策定し、都道府県による確認を受けた場合、人数上限は収容定員まで、かつ収容率の上限を 100% とすること

を基本とされました。

続きまして外出・移動です。重点措置区域についてです。都道府県間の移動については、移動先での感染リスクの高い行動を控えるよう促すものとする。また、都道府県知事の判断により、不要不急の都道府県間の移動、特に緊急事態措置区域との往来は、極力控えるように促すことができることとされました。

また、緊急事態措置区域や重点措置区域以外の都道府県においては、移動先での感染リスクの高い行動を控えるよう促すものとされました。また、知事の判断により、緊急事態措置区域および重点措置区域への不要不急の移動は、極力控えるように促すことができることとされております。

感染防止に向けた取り組みです。地域の実情に応じ、感染者が発生した場合の早期の幅広い検査の実施、発熱等の症状がある職員の休暇取得の徹底や職員に対する早期のワクチンの3回目接種等を実施（学校等、保育所、認定こども園等）。保育所、認定こども園等は発熱等の症状がある児童の登園自粛の徹底などが記載されました。

資料2です。道内の感染状況等についてです。主な指標の状況です。3月17日現在で、全道では感染経路不明割合以外の全ての指標で前の週より改善している状況です。

3ページ、総評です。医療提供体制です。療養者数および病床使用率は、減少傾向が続き、大きく減少しております。医療機関等での集団感染事例も減少しております。

感染状況です。新規感染者数は、減少傾向が続き、大きく減少しております。年代別では、30代以下が全体の7割近くを占めている状況です。

今後の対策です。新規感染者数および病床使用率の減少傾向が継続する中、3月21日をもって、北海道を対象としたまん延防止等重点措置を終了することが決定されました。

しかしながら、依然、1日1,000人を超える新規感染者が確認され、特に若い世代の割合が高くなっている中、今後、就職や卒業・進学等に伴う人の移動や会食機会の増加など、感染リスクの高まる時期を迎えることとなります。今後の再拡大を防止することが重要であり、3月22日以降においても、年度末から年度始めにかけて、BA.2系統を含め、オミクロン株の感染力の強さを念頭

に置きながら、感染リスクが高まる場面や感染が広がっている場所における感染防止行動の徹底を図ることとされました。

また、ワクチンの3回目接種の一層の促進や医療提供体制の充実を図りながら、感染対策の徹底を前提として需要喚起策を再開するなど、感染防止対策と社会経済活動の回復の両立に向けた取り組みを進めるとされたところです。

資料4をご覧ください。本日の道の本部会議で決定された年度末、年度始めにおける再拡大防止対策の概要となっております。区域は全道域です。期間は3月22日から4月17日までです。考え方といたしましては、年度末から年度始めにかけて、就職や卒業、進学等に伴う人の移動や会食機会の増加など、感染リスクが高まる時期を迎えることから、感染力の強いオミクロン株の特徴を念頭に置き、感染防止対策の徹底を図るというものです。

内容は大きく4つの項目に分かれております。1つ目、行動変容の要請です。日常生活においては、三つの密の回避などの基本的な感染防止対策を徹底すること。外出移動については、混雑している場所などを避けて行動すること。春休みの旅行など他の都府県への移動に際しては、基本的な感染防止対策を徹底すること。歓送迎会などが多くなる時期ですが、飲食については、認証店など感染防止を徹底している飲食店を利用すること。会話の時はマスクを着用し、特に大人数などの際は、より一層徹底することとされております。

2つ目、事業者への要請・協力依頼です。職場では入社、人事異動、転勤などによる人の入れ替わりを踏まえ、感染防止のための取り組みを徹底すること。飲食店については、感染防止対策チェックリスト項目を遵守し、特に会話するときのマスク着用徹底を呼び掛けることとされています。保育所・高齢者施設等については、職員の体調管理を徹底し、希望する職員のワクチン3回目接種等が進むよう配慮すること。保育所等では、卒園式や入園式などの行事では基本的対策を徹底すること。高齢者施設等では、レクリエーション時のマスクの着用などを徹底することとされました。

3つ目、学校への要請です。卒業式や入学式などの行事をはじめ、学校教育活動等における感染防止対策を徹底すること。春季休業期間等を活用して、希望する教職員のワクチン3回目接種等が進むよう配慮することなどが要請されております。

4つ目、イベント関係です。感染防止安全計画策定をした場合については、人数上限は収容定員まで、収容率は100%以内とされております。

次の資料5につきましては、概要を詳しく記載しているものであるため、後ほどご確認いただきたいと思います。

北海道の資料の説明は以上です。

#### 【危機管理対策室長】

続きまして、会議次第の「(2) 札幌市における感染状況等について」入らせていただきます。まず、保健福祉局の栗崎局長、説明をよろしく願いいたします。

#### 【各本部員（各局局長職）】

(保健福祉局 資料あり)

健康安全担当局長の栗崎でございます。私の方から「札幌市の感染状況について」ご説明を申し上げます。まず1ページ目をご覧ください。新規感染者数についてであります。昨日3月17日時点の1週間の合計は5,113人、人口10万人当たりの新規感染者数は260.7人となっております。

また、グラフにありませんけれども、本日時点での1週間の合計は5,143人、人口10万人当たりでは262.2人となっております。2月初旬のピークから減少はしてきておりますが、拡大時と比較いたしまして、減少の速度は緩やかであり、直近では下げ止まりの傾向も見られているところであります。

次に2ページをご覧ください。札幌市民の入院患者数の状況についてご報告をいたします。入院患者数は、昨日時点では178人と200人を下回り、先週から減少してきております。また、重症者数は2人となっております。病床や医療提供体制の状況につきましては、後ほど医務監からあらためてご報告をさせていただきます。

自宅療養者数は3,591人、1カ月前のピーク時と比べて、およそ半減したものの、依然として高い水準で推移をしているところであります。宿泊療養者数は78人となっております。

次に3ページをご覧ください。検査数についてであります。直近1週間の

検査件数は 14,718 件実施をしております。陽性率は、昨日時点で 34.7%と 3割を超えた状態が続いております。

次に 4 ページをご覧ください。年齢別の感染者数についてであります。10 歳代以下の割合が 37%まで増加をしており、依然として高い水準であります。60 歳以上の高齢者につきましては、減少が見られております。

次に 5 ページをご覧ください。集団感染事例について 2 週間ごとの推移で見ますと、病院や福祉施設におきまして 70 件程度発生していた 2 月に比べまして、直近の 2 週間では 30 件と大きく減少しているところであります。

次に 6 ページをご覧ください。朝 9 時の市内中心部の人出についてであります。まん延防止等重点措置が始まる 1 月 27 日以前と同水準にまで戻ってきている状況にあります。

次に 7 ページであります。こちら夜 8 時の状況でありますけれども、こちらも増加傾向が続いております。同様にまん延防止等重点措置以前の水準に戻ってきている状況であります。

21 日をもって、まん延防止等重点措置が解除されることとなりました。新規感染者数は減少傾向にあり、特に心配された高齢者についても減少が見られますけれども、感染状況は高い水準で推移している状況であります。今後、地域活動や社会経済活動が徐々に再開されることとなりますけれども、引き続き、基本的な感染対策の徹底やワクチン接種の促進に取り組んでまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

#### 【危機管理対策室長】

続きまして、同じく保健福祉局の館石医務監、説明をよろしくお願いたします。

#### 【各本部員（各局局長職）】

（保健福祉局 資料あり）

保健福祉局、医務監の館石です。ただ今の説明と一部重複しますが、私からは医療提供体制等についてご報告いたします。

資料は「入院受入病床の状況」をご覧ください。3月16日現在の入院患者数はピーク時より減少し、市外からの患者を合わせると186人。確保病床数640床に対する病床使用率は29.1%となっています。現在、新規陽性者数および入院患者数は減少基調に入っており、医療のひっ迫も改善しつつある状況です。

次に要介護高齢者についてですが、1月下旬の時点では高齢者（要介護）受入可能病床数は12医療機関で115床ありましたが、2月以降、新規要請患者が急増し、2月9日には資料の⑥に示すとおり、要介護高齢者の病床使用率が95.6%まで上昇し、ひっ迫した状況となりました。

その後、各入院受入医療機関のご協力により、要介護高齢者の受け入れ病床数を約50床積み増していただいて、30医療機関で合計163床となりました。同時に新規入院患者数も減少に転じたことから、病床使用率は高齢者の49.7%まで低下し、状況は改善してきています。現在、市内の感染状況は改善傾向にあるものの、入院患者数の減少は鈍く、医療機関や医療従事者への負荷は今なお続いています。

年度末に向けて人の動きが増えるとともに、オミクロン株の一つであるBA.2系統のウイルスによる感染再拡大も懸念されます。次の波に備えるためにも、現在の新規感染者数および入院患者数の減少基調を維持し、医療機関への負荷軽減につなげることが重要です。市民、事業者の皆さまには、いま一度、感染予防対策の徹底をお願いする次第です。

次の資料「小児における新型コロナ感染拡大に備えた対策」をご覧ください。先ほど、栗崎局長の説明でもありましたが、第6波の年代別の感染者数の状況を見ると10代以下の子どもの感染の割合は約4割と増えてきています。子どもの場合、感染しても無症状や軽症の割合が高く、重症化することは稀ですが、保育所や学校での集団感染により、子どもたちに感染が広がる懸念があります。そこで、子どもの感染拡大に備えた医療提供体制についてですが、まずは18歳以上の大人へのワクチン追加接種を加速することで、大人から子どもへの感染を防いでいくこととし、同時に5歳から11歳の子どもへのワクチン接種体制の整備も進めてまいります。

次に子どもに発熱や咳などの症状が出た場合には、まずはかかりつけの小児

科にご相談をいただきたいと思います。かかりつけ医が決まっていない、あるいはわからないという場合には、小児の対応が可能な医療機関の一覧を札幌市のホームページに掲載していますので、ご確認いただきたいと思います。

子どもの場合、経過は比較的良好ですが、子どもの体調に不安がある場合の対応として、電話相談のほか、オンライン診療や陽性者外来などの体制も整備しているところであります。

私からは以上です。

### 【危機管理対策室長】

それでは続きまして会議次第の「(3) 札幌市における取組について」に入らせていただきます。まず、私から「年度末・年度始めにおける感染防止対策等の普及啓発について」という資料を用いてご説明をさせていただきます。

まず、1番目の市民に対する呼び掛けでございます。1つ目、SNS等各種広報媒体や街頭啓発によりまして、感染防止行動の徹底やワクチン接種について呼び掛けてまいりたいと考えております。その内容については、資料の枠囲み部分に3密の回避などの記載がございますので、後ほどご確認ください。

2つ目、区戸籍住民課窓口におきまして、市外転入者に対しまして、チラシ等で感染防止行動の注意喚起を行うこととしております。

3つ目、春の住所異動時期における区戸籍住民課窓口の混雑緩和のため、窓口の夜間延長や休日開庁を行います。あわせまして、来庁によらない手続きを活用することやインターネットによる混雑状況の広報なども実施することとしております。資料の枠囲み部分に夜間延長あるいは休日開庁の内容が記載されております。

続いて、2番目の事業者に対する呼び掛けでございます。まず1つ目が、経済関係団体を通じまして、市内の事業者に対して北海道の要請内容等を周知してまいりたいと考えております。続いて保育所等に対しては、卒園式や入園式などの行事に関して、感染対策の徹底を働き掛けること。あるいは高齢者施設に対しましては、レクリエーション時のマスク着用などについての働き掛けを行ってまいります。

3番目の学校等に対する呼び掛けでございます。これは小中学校に対しまし

て、この時期、卒業式や入学式などの行事に対しまして、感染防止対策の徹底などを働き掛けること。あるいは大学連携ネットワークを通じて、市内の大学・短期大学に対しまして、卒業式や入学式後の飲食などについての注意喚起を働き掛けてまいりたいと考えているところでございます。

私からは以上でございます。

それでは続きまして、栗崎局長から説明をよろしくお願いいたします。

### 【各本部員（各局局長職）】

（保健福祉局 資料あり）

それでは「ワクチン追加接種（3回目接種）の更なる促進について」という資料をご覧ください。まず1ページ目の上段ですが、追加接種の状況をグラフにて示しております。昨年12月から医療従事者を中心に追加接種を開始しており、高齢者につきましては、国から示された接種間隔の前倒し方針に合わせて、順次、発送を前倒ししてまいりました。

2月14日以降、初回接種から6カ月後に接種可能となるよう前倒し発送を実施しているため、高齢者の接種件数が大幅に増加しております。3月18日には65歳以上の接種率が約66%、札幌市民全体では約27%です。

続きまして下段をご覧ください。こちらでは交接種の状況について、ご説明を申し上げます。3回目の追加接種にあたりましては、ファイザー社製ワクチンの供給量が初回接種と比較して、大変少なくなる見通しがあることから市民の皆さまにはモデルナ社製ワクチンを使用した交接種へのご協力もお願いをしてきたところであります。交接種を進めるために3回目接種では集団接種会場のほか、現在、市内185カ所の個別医療機関において、新たにモデルナ社製ワクチンの接種にご協力をいただいているところであります。

このたび、3月10日時点での65歳以上の方の接種データを分析したところ、追加接種完了の約28万人の29%、8.1万人が追加接種ではモデルナ社製ワクチンの接種、いわゆる交接種を選択していただいたことがわかりました。同様に初回にファイザーを接種された8.1万人それから16.7万人、合計24.8万人のうち、33%の方がファイザーとモデルナの交接種をしていただいております。



このように交互相種を行っている方も相当数おりますので接種を検討されている方につきましては、現在の感染状況に鑑み、ワクチンの種類を選ぶよりも早めの接種を優先することもご検討いただきますようお願いをしたいと思います。

次に2ページをご覧ください。札幌市内の高齢者施設における追加接種の進捗状況についてご報告をいたします。前回の本部会議以降、引き続き早期接種を促す電話等での呼び掛けを行ったところ、前回より増え、94%の490施設が3月末までに接種を完了する見込みとなりました。

なお、期日が未定または4月以降に完了予定と回答のありました34施設につきましては、主な理由としまして2回目接種の時期が遅く、追加接種の時期も遅くならざるを得なかった。施設内でクラスターが発生し、追加接種実施のタイミングが遅れてしまった。かかりつけ医との調整の結果、3月末までに完了できなかったということが主な理由でございました。

次に3ページをご覧ください。現在実施中または実施を予定している追加接種のための促進策についてご報告をいたします。まず、医療機関における取り組みについてであります。1点目といたしましてファイザー社製ワクチンにつきまして、4月中に国から約13万回分が追加供給されることが決定したことから、全て個別医療機関に供給することとし、積極的に予約を受けていただくように依頼してまいります。

次に、予約に空きのある医療機関をご案内するサービスについてであります。現在、すでに札幌市の公式ホームページでは予約枠に空きのある医療機関の一覧を掲載中ですが、今後はインターネットの利用が困難な方に向けての取り組みといたしましてワクチン接種お問い合わせセンターにおける電話でのご案内や区役所、まちづくりセンターにおいて、空きのある医療機関についての情報提供、これを昨日3月17日からすでに開始をしているところであります。

あとは、すでに報道発表済みでありますけれどもご報告をさせていただきます。まず、集団接種会場における取り組みについてであります。1点目として、会場の予約枠の拡大についてでありますけれども、3月22日から4月末までの予約枠を合計1.6万回追加いたしまして、早期に接種を希望される方を

受け入れる体制を整えてまいります。

2点目といたしまして、札幌サンプラザ会場におきまして託児サービスと夜間接種を開始いたします。託児サービスにつきましては、3月28日から無料で利用可能となります。また、夜間接種につきましては、現在、最終が18時の受け付けというところを4月1日から20時までの受け付けとし、終了時間を延長してまいります。

最後に接種券の発送についてであります。現在2回目の接種から6カ月を経過するまでにはお手元に届くように接種券を発送しているところですが、今月上旬からさらなる発送日の前倒しを順次行っており、4月以降は2回目接種から6カ月経過する日の1～2週間前にお手元に届くようになりまして、より予約が取りやすくなる状態となっております。

これらの取り組みによりまして、より接種を行いやすい体制の整備に一層努めてまいります。

資料の説明は以上でございます。

#### 【危機管理対策室長】

続いて、館石医務監、説明をよろしくお願いいたします。

#### 【各本部員（各局局長職）】

（保健福祉局 資料あり）

資料は「中和抗体薬（点滴薬）・経口薬の治療実績」をご覧ください。市内の入院受入医療機関との連携のもと、中和抗体薬や経口治療薬を積極的に活用してきました。特にゼビュディについては、オミクロン株にも効果が認められていることから、入院受入医療機関において投与実績はさらに伸びています。中和抗体薬（点滴薬）による治療実績としては、昨年7月末から3月14日までに合計で1,333人の患者に投与しています。

一方、経口薬（ラゲブリオ）の治療実績としては、昨年12月末から3月14日までに合計1,186人の患者に投与しており、新たな経口薬であるパキロビッドと合わせて、治療実績は合計で1,208人となっております。

今後とも3回目のワクチン接種の促進とともに、重症化を防ぐ効果が期待で

きる中和抗体薬や経口治療薬などについて、医療機関との連携により積極的に活用していきたいと考えています。

次の資料「札幌市のこれまでの集団感染件数と規模」をご覧ください。高齢者施設での感染状況と対策についてですが、今回、札幌市内の高齢者施設などで発生したクラスター事例について取りまとめましたのでご報告させていただきます。第6波では、医療機関、高齢者施設ともに、第5波までと比べてクラスターが数多く発生しました。特に高齢者・障がい者施設では10人以上のクラスターとなる事例が多く、大規模なクラスターとなる事例も数多く発生しています。一度施設にウイルスが入ると、施設内の広がりや止めることは大変難しく、感染力が強いオミクロン株の特徴を反映したものと考えられます。

一方、新規感染者数1,000人当たりのクラスター発生件数について、右側のグラフになりますが、医療機関では第4波以降、高齢者・障がい者施設では第5波以降は少なくなっており、ワクチンの効果が持続しているものと考えられます。今後、3回目のワクチン接種の促進が非常に重要と考えているところです。

次の資料「第6波における施設内陽性者の推移」をご覧ください。第6波では、高齢者施設において、コロナに感染しているが直ちに入院受入医療機関への入院を要するほどの病状ではない方、こうした方が2月下旬に最大で600人程度となることがありました。現在は150人程度まで減ってきており、要介護高齢者の病床使用率の改善につながっている状況です。

次の資料「第6波における対応案件」という円グラフが二つ並んだ資料をご覧ください。第6波ではクラスターなどに対応した案件として、医療機関へは307件、施設へは553件と多くの病院施設にアプローチしました。このうち、医療機関では、これまでの経験をもとに人員で対処可能などころが多かったのに対して、施設については44%が訪問によるクラスター対策の支援を行ったところでした。

次の資料「高齢者施設での治療薬等使用状況」をご覧ください。施設内療養においても経口薬や中和抗体薬などの治療薬を約半数の施設で使用しており、重症化を防ぐ取り組みが行われています。施設内療養者への取り組みは、施設を対象に訪問診療を実施していただいているクリニックの先生方のご協力に

より実現したものであり、あらためて感謝を申し上げる次第であります。

次の資料「認定看護師派遣事業による支援」をご覧ください。このほか日常的な感染対策として、専門的な知識を有する感染管理認定看護師（ICN）を施設に派遣する事業を行っています。第6波の感染拡大期においても、市内の病院に勤務する認定看護師の方に各施設を訪問していただき、感染対策の指導にあたっていただきました。

こうしたICNの訪問をきっかけに所属する病院と施設との恒常的な協力関係に発展することもあると聞いており、地域単位のつながりが醸成されることは大変重要であると考えています。

#### 【危機管理対策室長】

その他説明のある方いらっしゃいますでしょうか。

いらっしゃらないようですので、それでは本部長であります秋元市長からご指示をいただきたいと思います。

秋元市長よろしくお願いたします。

#### 【本部長（秋元市長）】

札幌市内の新規感染者数、病床使用率が減少傾向にあります。そして、ワクチンの追加接種も着実に進んでいるという状況を踏まえて、3月21日をもって、まん延防止等重点措置が終了することになりました。

第6波では、過去最大規模の感染拡大に見舞われたところでもありますけれども、札幌市医師会をはじめ、医療関係者の皆さまや介護従事者の皆さまのご尽力にあらためて感謝するとともに、引き続きのご協力をお願い申し上げます。

当面は感染リスクが高まる時期であります年度末・年度始めの感染拡大の阻止が最重要課題であり、本日開催された北海道対策本部会議においても、この考えに基づいた対策が決定をされているところであります。

市民の皆さま一人一人が、マスク着用や手指消毒、換気の徹底などの基本的な感染防止行動を徹底していただくとともに、事業者の皆さまには、入社式等の行事や職場内における感染防止対策の徹底などにご協力お願いいたします。

とりわけ、歓送迎会など大人数が集まる飲食の場面では、会話時のマスク着

用が極めて重要ということになります。会の主催者、参加者、そして飲食店で働く皆さまなどが一丸となって取り組むことで、安全・安心な会食の場とすることが出来ますので、ご協力をお願いいたします。

また、まん延防止等重点措置の終了をきっかけに、さまざまな経済活動や地域での活動についても徐々に再開されていくものと思いますが、しばらくは最大限の警戒をしつつ、安全・安心を確保しながら、可能な限り日常の生活を取り戻す期間と考えていただくよう重ねてお願いをいたします。

次に本部に対して指示をいたします。

まん延防止等重点措置の終了と、歓送迎会シーズンの到来が重なるということもあり、当面は飲食店を中心として、人の動きが盛んになる状況が想定をされることから、経済関係団体の協力も得ながら、飲食店事業者へ感染防止対策の徹底をあらためてお願いするとともに、利用者には安全・安心な飲食のスタイルを定着させるための普及啓発に取り組むこと。

今後の感染拡大に備え、ワクチンの追加接種のさらなる促進や入院受入体制、処方体制などの医療提供体制の整備に引き続き取り組んでいくこと。

子どもの感染者が依然として多い現状を踏まえて、大人へのワクチン追加接種の促進とともに、小児の接種体制の確保、さらには感染拡大時においても確実に対応できる万全の医療提供体制や自宅療養体制を整備しておくこと。

今後に向けて、感染が再拡大しないよう最大限の警戒を継続しつつ、経済活動の回復に向けた取り組みの準備を進めるとともに、地域活動の再開を見据えて、あらためて感染対策の徹底を呼び掛けていくこと。

以上を指示します。

#### 【危機管理対策室長】

各局におかれましては、ただ今の本部長指示を踏まえ、今後の対応等をよろしくお願いいたします。

それでは以上をもちまして本日の会議を終了いたします。

どうもありがとうございました。